

2 被災地保健所

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 西宮保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	給食施設 (被災にかかわる給食施設指導記録表まとめ) 壁や床の亀裂、ガス、水道、電気の配管の損傷、給水、給湯、排水設備の破損等が多くみられた。その他、冷蔵庫、電子レンジ等すぐに必要な機器も倒れたりして使用不能になった所が多い。1月17日当日もプロパンガスやカセットコンロで給食を行った所もあるが、入所施設以外の多くはライフラインの復旧により、3月頃に平常給食に戻った。	
	1,114	32,593	27,276		
初動体制	既に結成されていた保健チームに加わり、火～金のほぼ週4日ペースで、大阪府栄養士会の協力を得て避難所を巡回した。				
市町との連携	①保健対策 避難所巡回等合同で行い連絡調整も十分に行えた。 ②食糧供給 膨大な被害だったため、市の食料供給部では、食糧確保及び配達で精一杯で県と協力する状況ではなかった。				
食生活改善事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所と市対策本部との連携を密にし、ネットワークづくりが必要である。 ・非常時のための備蓄について、市に呼びかけていく必要がある。 ・水、ガスが止まることが給食にとっていかに重要なことであるかどの施設でも実感したので、日頃から、水、カセットコンロ、紙食器等備付けが重要である。 				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導	
1/17 ～ 3/31	スタッフの状況： 大阪府栄養士会 延べ78人 保健所栄養士 延べ10人 実施状況： 2月2日～2月14日 保健チームに加わる。まだ個別の栄養相談実施は無理（それ以前の問題）であり、避難所の状況把握が必要と感じる。 2月15日～3月23日 栄養士のみで避難所を巡回する。	スタッフの状況： 大阪府栄養士会 延べ13人 保健所栄養士 延べ2人 実施状況： 3月1日～3月23日 栄養士のみで避難所を巡回する。 ガスコンロ1口しかないので、料理しにくいとの声有。スーパーでのできあいの物、レンジの活用法等指導。 仮設住宅数： 3,581戸（3月末現在）		スタッフの状況： 保健所栄養士 延べ13人 実施状況： 2月20日～3月20日 指導件数36ヶ所（管内410施設） 施設の被害状況、給食の開始時期及び備蓄の状況等を調べた上で、非常時の備蓄についての指導及び備蓄食品（例えば缶詰を使って…）を使った献立の指導。	

	<p>①避難者自身で炊き出し、あるいは自炊できるように避難者及び管理者に働きかける。</p> <p>②支援物資の保管についての示差</p> <p>食品衛生課と連携</p> <p>避難所数：194ヶ所 44,351人（ピーク時）</p>			
4/1	<p>6月13日～8月8日 (8月20日に閉鎖)</p> <p>スタッフの状況： 保健所栄養士 延べ7人</p> <p>在宅栄養士 延べ12人</p> <p>実施状況： 6月より2週間に1回中央体育館をその他隨時避難所を巡回した。</p> <p>避難所での食事状況 (炊き出しを含む)をふまえた上で食事のアドバイス、疾病別食事等を中心に指導。</p>	<p>スタッフの状況： 保健所栄養士及び在宅栄養士</p> <p>実施状況： 10月より7地区に分けて月2回各回10人の在宅栄養士が仮設住宅を巡回している。栄養のバランス及び高齢者・疾病を持った人を中心(保健婦より情報を得る)栄養指導を行う。</p> <p>仮設住宅数：4,598戸</p>	<p>スタッフの状況： 歯科衛生士、保健所栄養士及び在宅栄養士</p> <p>実施状況： ふれあいセンター等で①講話②試食③話し合い等を実施。平成8年1月～3月までに全ふれあいセンターにて健康教育を歯科衛生士と合同で実施予定。</p> <p>ふれあいセンター数： 7ヶ所(12月末現在)</p>	<p>スタッフの状況： 保健所栄養士</p> <p>実施状況： 指導件数51ヶ所(4月～11月) 2月の指導内容と同様に巡回指導。施設の被害状況、給食の開始時期及び備蓄の状況等を調べた上で、非常時の備蓄についての指導及び備蓄食品(例えば缶詰を使って...)を使った献立の指導。</p>

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 芦屋保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	給食施設 4施設が施設全・半壊や交通事情で閉鎖し、61施設の運営である。 病院や社会福祉施設等入所施設をはじめ、プロパンやカセットコンロ等熱源を確保しレトルト食品で簡易給食を行った。3月17日現在ガスの普及率は12.5%であった。	
	442	7,588	9,926		
初動体制	交通事情（私鉄・JRが止まり、往復7時間の通勤）・電話回線の制限で、1名しかいない栄養士との連絡がとりにくかった。栄養指導室は炊き出しに（ガス・水道が）使えず、割れた食器・調味料のびん等がダンボール箱で7箱あった。飛んでいた冷蔵庫・電子レンジ・食器棚を元に戻す作業が主であった。次に消防署で、家屋の全・半壊調査結果の地図を写し、全体の情報収拾に努めた。				
市町との連携	市の対策本部の物資班・ボランティア委員会と炊き出しや配布食品について、連絡・調整を行った。特に保健センターの保健婦さんとは、巡回時に情報交換を行った。				
食生活改善事業の今後の課題	仮設住宅の台所がせまい等、食環境の変化により簡易な調理室で栄養が偏らないよう、調理指導・食品のバランス指導を行う。				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導その他の	
1/17 1/31	安否の確認を在宅栄養士会のネットワークで行い、ボランティア参加の打診を行う。在宅栄養士の9割が被災し水の確保等日常に追われていた。1/17には66箇所、1/31には54箇所に避難所数が変化した。			被災状況把握のため電話で連絡し、通じない施設のリストアップを行う。給食研究会を活用した。自社の寮生以外に、避難所として開放した施設もあった。給食の実施は不可能、配給食品に頼った。	
2/1 2/9	在宅栄養士チームを組み、食品のバランス等聞き取る。延18名。既存の栄養診断様式1から県の統一様式に変え、記録した。相談内容は暖かいものが食べたい等食にかかわることもあったが、生活全般のことが多く、保健婦につなぐことが多かった。	2/15には、入居している世帯もあり、台所を見せていただく。3/18には、2,914戸になり、順次入居が奨められた。 具体的には、鍋やまな板の置き方、1口コンロを使っての簡単料理の指導である。		カセットコンロ・プロパンガス等で熱源を、ペットボトルで水を確保しレトルト食品による簡易給食が行われるようになった。交通網の回復とともに委託会社や会社のネットワークで物資も増えた。材料購入の情報提供を行った。ほとんどが食器・電子レンジ棚等の破損がみられた。	

2/10 ～ 3/31	県保健所（北部・西播磨地区）より栄養士の応援を得、巡回する。調理器具・熱源の状況についても調査集計し、炊き出しの回数の少ない所で現地で調理可能な所をピックアップし、地域の人を巻き込みながら調理を実施し、近くの避難所へ配食する。2日間、2箇所で調理し3箇所づつ配食する。合計600食。献立は八宝菜等で、避難所やボランティア委員会にある野菜や調味料を活用し、足りないものは、栄養士会の義援金で補った。			使い捨て食器の使用は水が出ない為だけではなかった。 2/14から小学校では簡易給食が行われた。仕入れ元の工場に掛け合い「ちくわ」等1つ1つパックしてもらう等工夫がなされた。3/13から平常給食がはじまつた。ライフラインの復旧が進まず、3/17になってもガスが出た施設は8か所であった。ガス器具でプロパンで使えるものは、配管を変えて使っていたが、使用不能のものが多く調理器具の熱源の複数化の必要性が望まれた。保育所は施設の破損が大きいところが多く、弁当保育であった。学生ボランティアが、副菜やデザートの差し入れを行った。
4/1 ～ 8年 1/17	市のボランティア委員会が行っている炊き出し以外に市が、業者へ委託、3回／週、汁物等の炊き出しを行うこととなり資料の提供・情報交換を行い調整した。業者の炊き出しが定着する頃、市のボランティア委員会の炊き出し部隊が解散した。業者の炊き出しは、各々避難所に鍋等調理器具を備えつけ、温食であった。温めなおしの煮つまり、「塩分」の指導を行った。6/19で避難所は閉鎖。	いづみ会は、役員が手分けし各戸を訪問し、会員の安否の確認も行った。芦屋市が実施した巡回健康健診事業の結果「要観察」の人を対象に各戸を訪問、栄養指導を実施した。延412名であった。高血圧症(39)・糖尿病(30)・高脂血症(128)・心臓(7)・貧血(2)・その他(206、老人食等)。仮設住宅で早くから入居可能な地域には高齢の方々が多く、申し込みでハートフル公社等からお弁当が配食されている。油ものは衣をはずす等食べやすくする為の指導を行った。在宅栄養士延60人が活躍した。	避難所確保のため、公民館使用不可でふれあいセンターが未設置のとき、食生活相談車を活用し、海技大学・松浜公園で調理のデモンストレーションを行つた。食生活改善協会・在宅栄養士とチームを組み行つたが、いづみ会のリーダーが一般住民とのパイプ役世話役を担つた。その時のキーマンの尽力で、仮設住宅の台所でグループ指導を行つた。その地域のふれあいセンターができ、運営委員からの声かけで活動の場を移した。保健婦との連携で高血圧の予防の食事の時は、血圧測定、骨粗鬆症の予防の食事がテーマの時は健康体操も実施。延34会場603人。ふれあいセンターは4箇所あり、保健所担当分の健康相談に保健婦と巡回しているところもある。	ライフラインの復旧に伴い平常化していくが、施設内部のメンバー(調理師)の移動・材料の入手経路の変化等献立の変更が多く、小規模施設程大変であった。また、学校等では、児童数の減少による食数の変化もあった。被害が大きかった所は被害が少ない施設で調理してもらい、食缶により配食してもらったところもあった。

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 伊丹保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	(3月末現在) 給食施設 病院1施設半壊	
	11	1852世帯	11,611世帯		
初動体制	①電話により給食施設の被災状況を把握。 ②県栄養士会の協力を得て、避難所巡回栄養相談を実施。 ③避難所巡回栄養相談の結果、炊き出しの要望が強く、伊丹給食研究会、伊丹市栄養士会、伊丹いづみ会の協力を得て、保健所で25箇所、延べ3811人分の炊き出しを実施。				
市町との連携	避難所及び仮設住宅への訪問栄養指導については、早期に市と話し合いを持ち、指導票、指導方法等、検討した。				
食生活改善事業の今後の課題	①緊急災害時における管内給食施設、栄養士会、いづみ会等の関係団体の協力体制の整備。 ②長引く、仮設住宅に対する食生活自立への援助。				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導	
1/17 (1/31	いづみ会による炊き出し実施 5施設 計6001人分			電話により状況把握 被災施設巡回指導 (食監同行) ライフライン寸断の施設及び栄養士のいない児童・社会福祉施設を中心に実施 5施設	
2/1 (3/31	兵庫県栄養士会から 1~2名応援により 7ヶ所巡回指導実施 主に高齢者、風邪ひき等栄養指導 伊丹給食研究会、伊丹栄養士会、伊丹いづみ会による炊き出しを実施 18施設 660人分 社協と共同で障害者などを対象に5日間給食実施	市内3ヶ所、280戸 伊丹市栄養士会 (在宅栄養士)の協力で巡回訪問指導実施 伊丹市は健康調査を実施		児童福祉施設巡回指導 3施設 半壊の病院を巡回指導 非常災害時の食糧の備蓄について指導 伊丹給食研究会の例会において「緊急時の食糧確保等について」の事例発表会を開催 19施設	

4/1 ～ 8年 1/17	4月初旬から震災対策で保健婦1名、栄養士1名補強各避難所をペアで巡回相談実施 4/1～4/30 5回実施 4月末日で全避難所解散のため各仮設住宅へ入居準備 5/1～5/31 7回実施	震災対策改善事業にむけて保健婦、栄養士各1名ずつがペアで巡回訪問にあたる市内5ヶ所に仮設住宅設置。全戸数660戸ほぼ満室(～4/25)市と協力して夜間の健康調査を実施(7/24～7/25) 伊丹市は仮設住宅4ヶ所の市民健康診査を実施(7/30) 月平均10日くらい、各仮設住宅へ巡回指導実施 開始時からの指導対象者数、延べ500人余り	7/30に実施した市民健康診査をうけて、市と協力して各仮設住宅ごとに医師、保健婦、栄養士で健康教育実施(8/27) ふれあいセンターが3仮設に設置。2ヶ所は仮設住宅の空室に設置 10月より各仮設ごとに月1回定期栄養健康相談を実施 11月には食生活相談車によるコンピュータ栄養相談を実施	児童福祉施設・社会福祉施設を中心に巡回指導 54施設 非常災害時の食糧の備蓄について指導 公立の保育所については、所長会で食糧の備蓄について検討。 実施予定(12月中旬)
------------------------	--	--	---	--

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 宝塚保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	給食施設 巡回指導とアンケート結果から ・全壊施設が2保育所と1寮 ・損壊有は、約半数で、被害内容は食器、消毒保管庫、冷蔵庫、オープンレンジ、湯沸かし器、炊飯器等の機器類が多く、次いで調理台、壁、床、配水管等の設備面であった。	
	117人	5,920世帯	14,079世帯		
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> すでに活動を始めていた巡回チームに栄養士が加わり、休日を含む毎日避難所を巡回し栄養相談を実施した。 スタッフに、兵庫県栄養士会員のボランティア活動の支援を得て、まず家族単位の指導と市に届いている支援物資の配布等を行った。 				
市町との連携	<ul style="list-style-type: none"> 避難者への食糧供給担当である市災害対策本部食糧班へ、巡回結果から配布食糧内容についてアドバイスし、食事内容が改善された。 炊き出しの実施にあたり、市の炊き出しネットワークに参画した。 				
食生活改善事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の食糧確保や炊き出し等による栄養改善をはかるため、関係機関、団体とのネットワークづくりをしておく。 食糧の備蓄、調理の施設、器具類の整備を働きかけ、情報を収集する。 仮設住宅入居者に対し、要フォロー者を主に指導を継続してゆく。 				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導	
1/17 ～ 4/24	1. 避難所数65箇所 避難者数15,945人 2. スタッフ 栄養士（保健所一県内外応援含む）（県栄養士会員）、医師、保健婦、P.T.、O.T.、C.P. 3. 実施方法 2月から巡回チームに加わり、1日3～5チームで、各3～5箇所の避難所を巡回指導			1. 全施設数 162 2. スタッフ 保健所栄養士（3月は県内応援有） 3. 実施状況（3月） ①巡回指導件数 38施設 ②アンケート調査と聞き取りによる被災状況の把握（研修会において）	

	<p>4. 実施内容</p> <p>①避難所全体の改善 ・調理熱源、器具数、調理状況等を把握し食生活の自立を指導 ・支援物資、炊き出し用食品の管理指導 ・かぜ予防のパンフレット掲示</p> <p>②個別栄養相談 ・当初は多数のため家族単位に声をかけ健康状態を確かめ、手に入る食品での栄養補給を指導 ・疾病別の食生活をアドバイスし、継続的にフォロー ・支援物資、栄養補助食品の配布</p> <p>③市対策本部へ配布食品の組合せ方等申し入れ改善を図る</p> <p>④炊き出しの実施 ・実施頻度を把握し未実施の避難所へ、いざみ会、栄養士会により炊き出し配達 ・3月からは市の炊き出しネットワークに入り担当分を実施</p> <p>⑤4月以降は要フォロー者の仮設等への転出を確認し終結</p>	<p>3/16～12月</p> <p>1. 仮設箇所数 36 仮設世帯数1,642</p> <p>2. スタッフ 保健所栄養士2人 在宅栄養士6人（延べ88人）</p> <p>3. 実施方法 4月からは栄養士を雇用し、毎月巡回計画を立て、順次仮設を巡回訪問指導する。</p> <p>4. 実施内容 ①個別栄養相談 ・家族、疾病の状況等を聞き、狭いスペース、限られた条件での食事づくりの工夫と疾病別食生活を指導 ・食生活診断実施 ②栄養状況調査を行い結果を指導に活用 ③健康教育への呼びかけ（各戸へ案内チラシの配布）</p> <p>5. 実施結果 ①屋間住民の人が少ない。 ②夏や冬の時期は特に、玄関先でゆっくりと指導をしにくい。</p>	<p>5/28～12月</p> <p>1. ふれあいセンター数 7箇所</p> <p>2. スタッフ 保健所、在宅、食生活改善協会栄養士、臨床心理士、保健婦（延べ53人）</p> <p>3. 実施方法 仮設住宅近くの空き地や公園、ふれあいセンター、近隣施設を会場に、毎月1～2回集団指導を実施する。</p> <p>4. 実施内容 ①講話「成人病予防の食生活」 料理デモと試食 食生活診断 個別指導 こころの相談 健康相談等を組み合わせ開催 ②食事づくりへの意欲の喚起、コミュニケーションの場づくりとして設定 ③料理は前日準備</p> <p>5. 実施結果 ①会場設営が満足にできにくい。 ②参加者の感想から訪問指導より改善効果がうかがえた。</p>	<p>③巡回指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況、給食の開始と実施状況等を把握し、今後の非常食品の備蓄、調理の熱源、器具の確保につき指導・施設、設備の修復へのアドバイス ・合わせて、平常時と同様の給食指導を実施（4月～12月） <p>①アンケート調査による被災状況の把握（6月に全施設へ、給食施設調査と同時に郵送し回収）</p> <p>②巡回指導内容 平素の給食施設個別指導に合わせて被災時への対応状況を聞き、非常食の種類と備蓄、水、調理熱源、器具、使い捨て食器等の備えについて指導</p>
--	---	--	--	---

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 川西保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	一部損壊家屋 6,003 (H.7. 12. 28現在)		
	3	554	2,717			
給食施設		施設内部の亀裂や器具の損傷は一部施設で有。 ガスの供給停止には、各施設ともプロパンガス導入で対処。(水、電気は供給停止せず。)				
初動体制		1月末に所内で避難所巡回健康相談実施要綱を策定。 2月1日から2月3日の夕方～夜間にかけて、川西市医師会員を核とする医療チームに保健婦とともに加わり、全避難所を巡回し巡回栄養相談を実施した。				
市町との連携		「被災者に対する栄養改善事業」全般を市栄養士と連携・共同で計画、実施している。(具体的な内容については、下記『避難所栄養相談』『仮設住宅栄養指導』『栄養健康教育』の項目参照のこと。)				
食生活改善事業の今後の課題		定期栄養相談(平日実施)への相談者が固定化していることから実施日・時間帯の再考が必要かと思われる。 栄養健康教育については、これまでの一般向けの内容以外に、成人病予防等対象別の内容での実施を検討している。				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導		
1/17 ～ 3/31	当初、避難所数14ヶ所(2,074名)			管内の病院等に電話で状況聴取。		
2/1 ～ 3/31	2/1～3の夜間、川西市医療チームとともに全避難所を巡回、栄養相談実施。保健婦と同行または栄養士単独で巡回相談実施。避難所数は漸次減少。 2月末～3月初旬の日曜、管内栄養士等とともに炊き出し実施、全避難所(9ヶ所)に配布。	2月下旬から久代仮設住宅入居開始(100戸) 3月上旬から南野坂仮設住宅入居開始(70戸) 3月下旬から丸山台仮設住宅入居開始(250戸)		避難所の弁当作成を担当している市内3業者に対し、弁当の内容(栄養バランス)について指導。以後、給食施設指導については通常業務として実施。		

4/1 8年 1/17	4/15午前8時、最後の避難者の退去に伴い、市内全避難所閉鎖。	<p>入居者の状況把握のため、市栄養士と協力して仮設住宅全世帯調査を実施。</p> <p>調査結果をもとに栄養指導の必要な対象を訪問、栄養指導実施。継続して指導が必要な対象は引き続き訪問。</p> <p>コンロ一つでできるバランス料理・栄養一口メモ等を盛り込んだ「お食事かわら版」を5月から全世帯に配布。配布時に声かけ、簡単な栄養指導を実施。</p>	<p>市内3ヶ所の仮設住宅敷地内に「ふれあいセンター」建設。 7/1(土)開扉式。</p> <p>第1回健康教育 日時：7/22(土) (3ヶ所同時開催) スタッフ：栄養士（保健所・保健センター・在宅）、いずみ会リーダーがそれぞれ担当地区を分担。 内容：講話「バランスの良い食生活とは」 デモ「フライパン一つで3品つくろう」 参加者数：33名、38名、33名</p> <p>第2回健康教育 日時：9/30(土) 10/4(木) 10/14(土) スタッフ：栄養士（保健所・保健センター・在宅）、いずみ会リーダー。 内容：講話「三度の食事で一工夫」 デモ「カルシウムたっぷりの料理」</p> <p>7年度末までに各センターにて2回ずつ実施計画中。</p>	10月から、毎月1回定期栄養相談を各ふれあいセンターで開始。
-------------------	---------------------------------	---	--	--------------------------------

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 明石保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	ライフライン被害状況 都市ガスは東部地域を中心に、水道はほぼ全域にわたり止まった。 給食施設 巡回指導・アンケート調査により被害状況を把握した結果（206施設中141施設）、設備・器具の損傷状況については59施設（42%）が何らかの被害を受けており、震災当日から平常給食開始施設は47施設（33%）であった。	
	24人	130世帯	405世帯		
初動体制	西播・東播保健所栄養士及び兵庫県栄養士会の応援を得、既に結成されていた保健チームに加わり、毎日12~16箇所の避難所を巡回した。				
市町との連携	情報提供または巡回栄養相談等実施時には市保健婦と共に巡回				
食生活改善事業の今後の課題	市（仮設住宅ケアネットワーク）・関係団体や保健婦等とより密な連携を取りながら事業を実施する。				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導	
1/17 ～ 1/31	当初の避難所数及び人数は22ヶ所3,254人であり以後徐々に減少し3月末には18ヶ所346人となった。				
2/1 ～ 3/31	既に結成されていた保健チームに加わり巡回栄養相談を実施した。 実施当初から兵庫県栄養士会(2/1～2/19・計19日・延べ人数38人) 西播・東播保健所栄養士(2/13～3/20 計16日・延べ人数22人) の応援得る。当保健所栄養士従事日数は20日であった。巡回栄養相談延べ件数は、455人(巡回地数213ヶ所) であった。	仮設第1次抽選 (2/11・100戸) 仮設第2次抽選 (2/25・639戸) 仮設第3次抽選 (3/18・117戸)		給食施設（病院・児童福祉施設・社会福祉施設）に対し東播保健所栄養士の応援（延べ7人）を得て巡回指導を実施した。(3/13～16・20 計5日) なお当保健所栄養士従事日数は5日であった。	

4/1 8年 1/17	全避難所閉鎖 (4/16)	<p>仮設住宅数は13ヶ所・856戸で入居状況は845戸・1,909人であった。</p> <p>保健センター栄養士・在宅栄養士と共に担当の仮設住宅を決め月1回のペースで巡回。避難所でかかわった人を中心に、あるいは保健婦と連携をとり、さらに継続指導の必要な人に対しては毎回訪問するよう心がけた。</p> <p>巡回栄養指導延べ件数は635人(巡回地数69ヶ所)であり延べ従事日数は保健所栄養士7日・保健センター栄養士3日・在宅栄養士81日である。本年度はこのペースで続行予定。</p>	<p>食生活相談車を活用し6月に明石公園入居者に対し1回実施する。</p> <p>明石いづみ会の協力を得、試食も行ったが会場が少し離れていたためか参加人数が少なかった。今後はふれあいセンター等を活用する予定である。</p>	(平常業務として実施。)
-------------------	------------------	---	---	--------------

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 津名保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	ライフラインの復旧 ・水道 1/18~2/10 ・ガスはプロパンガスのため復旧は早かった。 ・電気も被害は少なかった。 <u>避難者の状況</u> 避難所：47ヶ所（最高時） 避難住民数：5,100人（最高時） <u>給食施設</u> 断水・ガスの配管損傷・壁の亀裂・食器・棚・器具の転倒による破損の被害あり、全壊した施設はない。 ライフラインの復旧も早く、道路の寸断も少なく救援物資等の利用で当日から給食実施、また1/23から2/10の間にほとんどの施設が平常通り給食開始。	
	53人	3,258世帯	4,257		
初動体制	避難所の状況把握と巡回栄養相談開始 集団給食施設の状況把握 島内保健所・栄養士会への応援依頼				
市町との連携	避難所の食生活改善（食事内容・食環境）の指導を行った 避難所・仮設住宅等の巡回栄養相談を町と連携を取りながら実施				
食生活改善事業の今後の課題	震災により生活環境の変化に伴い、自らが健康な生活が送れるように、偏りのない食生活をするための支援活動を行う				
時期	避難所等への巡回栄養相談	仮設住宅等への訪問栄養相談	栄養健康教育	給食施設指導	
1/23 (1/31)	保健婦とともに巡回相談を実施 避難所47ヶ所 ・避難所の状況把握 食事内容・炊き出し状況 ・各町、避難所ごとで食事内容が異なっていた。 ・個別の栄養相談を実施 ・栄養相談に必要な物資を調達 栄養士会に応援依頼 避難所15ヶ所35人			1/25被害の大きかった地区から施設巡回し被害状況を把握し、早期に給食開始できるように指導支援を行った。ライフラインの復旧も早く当日又1/23から給食開始。調理員の応援を栄養士会に依頼 巡回施設10ヶ所	

2/1 ～ 3/31	<p>島内保健所・栄養士会の応援を受け保健婦とチームで巡回栄養相談を実施</p> <p>避難所の状況が刻々と変化するので互いの情報交換をし、活動の方向性を決め巡回指導にあたった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事内容の改善 たんぱく質・野菜不足の改善 ・炊き出し回数の少ない所は栄養士会に依頼 12ヶ所708食 ・炊き出し継続実施のためリーダーの発掘・調理指導を実施 ・個別指導は、段々と昼間の人も減り高齢者への指導が多くなり高血圧、糖尿病等の慢性疾患、風邪、便秘、下痢等の症状を持つ人が多い <p>延べ139ヶ所614人</p> <p>3/31で巡回指導を終わる 4/10で全避難所閉鎖</p>	<p>2月上旬から入居が始まり2/13から入居者の健康相談を保健婦と連携をとりながら実施。今までと違った環境の中での食生活は問題が多く、調理等には工夫がいった。そのため、訪問指導時に、簡単にできる料理冊子を作り配布し食生活の改善に役立てた。</p> <p>仮設66箇所1,634戸</p> <p>2月上旬～4月中旬入居</p> <p>訪問指導10ヶ所延べ35人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの取れた食事をするため、また便秘を予防する等のグループ指導を巡回栄養相談時に実施 ・自らも食生活改善を行ってもらうため野菜・牛乳のポスターを掲示 ・炊き出しリーダーに対する調理指導を行い継続実施のため非常時用献立冊子を作成し配布。 ・仮設入居前に高齢者等を対象に簡単にできる料理講習会を実施。開催10回124人 	<p>巡回指導を継続して被害状況の把握と早期に給食が開始されるように指導・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/10までにはほとんどの施設が平常通り給食が開始できている。平常業務での巡回指導に変える。 <p>巡回施設21ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えて食品備蓄をしてたのは1施設だけでした。
4/1 ～ 8年 1/17		<p>4/7～在宅栄養士の雇い上げにより、保健婦とともに仮設・一般家庭の個別指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活が送れるように、偏りのない食生活の具体的な指導を行い食生活改善への支援活動を行う。昼間は人も少なく高齢者の指導が多い。 <p>巡回延べ158ヶ所 延べ1,495人</p>	<p>仮設のふれあいセンターの開設に伴い月1回の健康相談に栄養講習会を一般家庭にも実施</p> <p>内容</p> <p>栄養講話と調理のデモンストレーションを実施</p> <p>栄養士会、いづみ会の協力</p> <p>ふれあいセンター4ヶ所 3ヶ所増予定</p> <p>開催回数27回 1,516人</p>	

被災地保健所における食生活改善事業の記録

保健所名 三田保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	
	0	0	0	
	建物一部損壊 2023件 家屋内の物が落ちたり、ブロック塀や屋根瓦が飛ぶ、壁にひびが入るなどの被害があった。 給食施設：早朝であったため、神戸方面からの材料調達ができなくなった。 一時的停電。			
初動体制	職員の安否確認、被災状況の把握。給食施設の状況把握。 定例事業の中止及び延期、時期、実施方法の計画調整。 1/23~28 三田市対策本部の炊き出し活動に参加（いざみ会）			
市町との連携	仮設住宅入居後、市と協議の上、訪問指導等の体制を整えた。 また、三田市、市社会福祉協議会、保健所に所属する保健婦、栄養士、ソーシャルワーカー、福祉担当者で月2回連絡会を実施し情報交換を行う。			
食生活改善事業の今後の課題	神戸市民と宝塚市民が仮設住宅（244戸）に入居している。元の住所と遠く離れた生活のため、環境の変化による生活の適応、疾病改善にむけての生活、食事の自立を図る支援が大切である。			
時期	避難所等への巡回栄養相談	栄養健康教育等	その他の（市の活動、支援活動）	
4/1 8年 1/17	仮設住宅 2か所（244戸） ふれいあセンター 1か所 高齢者世帯 20世帯 一人暮らし老人 27人 6月から入居が始まり、保健婦とともに訪問開始。その後、必要な方に対する食生活指導を実施。主な内容は高血圧、糖尿病など成人病の食事、日常的な調理方法と食生活改善指導。（延べ128件）	10月～ ふれあいセンターにて月1回健康相談、健康教育等を実施。簡単なヘルシーおやつの試食と話し合い。単身男性、高齢者を対象とした料理講習会の実施。 <スタッフ>医師、保健婦、栄養士、いざみ会員（延べ145人）	西宮市二次避難所への食事づくりと相談（14日間栄養士会） 仮設住宅入居者のための物資の支援（いざみ会） <三田市の取組> 土曜サロン・温泉ツアー・ガレージセール・独り暮らし老人給食サービス・健康講座等	

仮設住宅設置保健所の状況

保健所名 加古川保健所

管内の被害状況		死亡者数	全壊家屋	半壊家屋		
	加古川市	0	0	0		
稲美町 播磨町 建物一部損壊 3,501件 家屋内の物が落ちたり、ブロック塀や屋根瓦が飛ぶ、壁にひびが入るなどの被害があつた。 給食施設：早朝であったため、当日のみ神戸方面からの材料調達ができなかつた。						
初動体制 職員の安否確認、被災状況の把握。給食施設の状況把握。 定例事業の中止及び延期、時期、実施方法の計画調整。医療機関受入れ状況確認。 生活相談窓口設置（入浴、コインランドリーの紹介等）						
市町との連携 仮設住宅入居後、加古川市健康福祉課・保健所に所属する保健婦・栄養士で連絡会を実施し情報交換を行う。						
食生活改善事業の今後の課題 神戸・西宮・芦屋の市民が5カ所の仮設住宅（1293戸）に入居している。 不慣れな土地での生活のために、環境の変化による生活の適応、疾病改善に向けての生活、食事の実利をはかる支援が大切である。						
時期	避難所等への巡回栄養相談	栄養健康教育等	その他の活動（市の活動、支援活動）			
4/1 8年 1/17	仮設住宅 *加古川市3カ所（1194戸） *稻美町1カ所（38戸） *播磨町1カ所（61戸） 5月末から徐々に入居が始まつて、6月中旬、検診と事後指導を実施。その後、訪問。食生活指導を実施。主な内容は、高血圧・糖尿病など成人病の食事、日常的な調理方法と食生活改善指導。（延べ634件）	6月～ ふれあいセンターにて月1回健康相談、健康教育等を実施。 簡単な健康料理の試食と話し合い。単身男性、高齢者を対象として料理講習会を実施。 《スタッフ》 栄養士、管内栄養士 11会場（延べ203人）	<加古川市の取組み> 訪問、健康相談 <稻美町の取組み> 不定期訪問看護実施 <播磨町の取組み> ミニデイサービス（第2土曜） 入浴・食事 健康相談 月1回 保健婦・栄養士 訪問随時			

仮設住宅設置保健所の状況

保健所名 高砂保健所

管内の被害状況	死亡者数	全壊家屋	半壊家屋	(死亡者は神戸市に外出中、被災) 建物一部損壊 2,650件 一般住宅、倉庫、堀など市内全域にわたって被害を被った。 給食施設：給食業務については影響なし。	
	2	0	0		
初動体制	職員の安否確認。 定例事業等の中止や延期、及び実施時期や方法の計画調整。 高砂市社会福祉協議会の炊き出し活動に参加（高砂いづみ会）				
市町との連携	仮設住宅入居後、市と協議し体制を整えた。 保健所、高砂市健康課、高年福祉課、社会福祉課、社会福祉協議会との仮設ケア連絡会。				
食生活改善事業の今後の課題	市内仮設住宅（荒井・米田）に神戸市民が386世帯入居。 環境等の変化が食生活に及ぼす影響ができるだけ少なくなるように栄養の適正化、疾病改善に向けての食改善等食生活自立への支援。				
時期	避難所等への巡回栄養相談	栄養健康教育等	その他の (市の活動、支援活動)		
4/1 8年 1/17	仮設住宅：2か所(386世帯) ふれあいセンター：2か所 5月 入居開始 8月 要援護者への食生活指導 10月 よろず健康相談を実施(2回/月) 主な相談内容は、高血圧、糖尿病などの成人病の食事や日常の食生活について、簡単な調理方法等、食生活改善指導。 (指導延べ人数：105人)	12月 「ふれあい健康教室」を実施。(1回/月 ふれあいセンター) バランスのとれた献立、特に気をつけて取りたい食品、簡単にできる調理等、調理実演、講話及び試食と話し合い(延べ117人) <スタッフ>栄養士、保健婦、いづみ会員	高砂ネットワーク協議会の活動(ボランティア活動団体) ・ふれあいセンターの管理(コーディネーター) ・お茶の会 ・お買物バス運行 ・野菜朝市 ・随時訪問 等 高砂防犯協会による安否確認		

3 被災地における給食施設

被災 7 保健所管内において、把握できた給食施設の状況は次のとおりである。

なお、これは、被災 7 保健所管内給食施設数の 29.2% に当たる。

(1) 給食施設の被害の状況

給食施設の食器を除く被害の状況は表 1 に示すとおりで、約半数の施設で何らかの被害を被っていた。工場・事業所では全壊の施設があるうえに、損壊有りの施設が最も多かった。福祉施設では、全壊施設があるものの損壊有りは 3 割強でやや少なかった。

被害は、壁や水道・ガスの配管部分が最も多く、給湯器や冷蔵庫、食器消毒保管庫、電子レンジ等の損壊が報告されていた。

表 1 給食施設の被害の状況

区分	総数	病院	工・事	寮	福祉	学校
総数	施設数 率 %	327 100.0	41 100.0	90 100.0	91 100.0	81 100.0
全壊	施設数 率 %	3 0.9		2 2.2		1 1.2
損壊有	施設数 率 %	145 44.3	28 68.3	37 41.1	41 45.0	29 35.8
損壊無	施設数 率 %	154 47.2	9 22.0	43 47.8	43 47.3	48 59.3
不明	施設数 率 %	25 7.6	4 9.7	8 8.9	7 7.7	3 3.7
						10 41.7
						11 45.8
						3 3.7
						12.5

(2) 備蓄食品の有無

非常時用の食品を備蓄していた施設は約 3 割であったが、病院、寮、福祉施設等収容施設でやや高く、工場・事業所等通所の施設でやや少なく、学校では全くなかった。施設の状況に応じた対応がなされていたと言える。

備蓄有りと回答した施設でも、在庫の範囲と考えられるものがかなりみられたが、乾パンと水をセットで 1 ~ 3 日分を備蓄している施設もあった。

表 2 備蓄食品の有無

区分	総数	病院	工・事	寮	福祉	学校
総数	施設数 率 %	327 100.0	41 100.0	90 100.0	91 100.0	81 100.0
備蓄有	施設数 率 %	103 31.5	15 36.6	24 26.7	30 33.0	34 42.0
備蓄無	施設数 率 %	211 64.0	22 53.7	66 73.3	61 67.0	41 50.6
不明	施設数 率 %	13 4.0	4 9.7			6 7.4
						3 12.5
						21 87.5

(3) 平常給食の開始

平常給食の実施は、施設の状況等により格差があり、1月19日までに約1割が開始し、それを含め1月末までには約3割の施設で開始していた。しかし、学校等では2月に入って開始しており、施設の種類による違いを明確に表していた。

表3 平常給食の開始

	総 数	1/17	1/18	1/19	1/20 ～31	2/1 ～28	3/1 ～31	4/1 ～	廃止	不明
施設数	327	15	13	5	68	114	48	41	2	21
率 %	100.0	4.6	4.0	1.5	20.8	34.9	14.7	12.5	0.6	6.4

4 被災地における栄養摂取状況調査

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

阪神・淡路大震災による生活環境の変化に伴う、被災地での栄養状態を把握し、健康教育等により栄養状態の改善を図るため、栄養状況調査を実施した。

イ 実施主体及び調査時期

(ア) 実施主体 兵庫県

(イ) 調査時期 平成7年7月

ウ 調査対象及び調査方法

(ア) 調査対象

被災地7保健所（西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、明石、津名）管内において、仮設住宅、一般住宅に居住する1歳以上の世帯構成員を調査対象とした。

なお、保健所単位で活用できるよう平成7年4月現在の住民台帳及び仮設住宅入居者名簿から無作為抽出で、調査対象世帯を2,000世帯とし、仮設住宅と一般住宅との調査数は半数とした。

a 調査世帯数及び回答、有効回答数

区分	総 数	仮設住宅	一般住宅
調査対象	2,002世帯	1,001世帯	1,001世帯
回答数	1,446世帯	691世帯	755世帯
有効回答数	1,445世帯	691世帯	754世帯
有効回答率	72.2%	69.0%	75.3%

b 保健所別有効回答数内訳

上段：世帯数 下段：%

西 宮			芦 屋			伊 丹			宝 塚		
総数	仮設	一般									
231	129	102	162	91	71	191	75	116	228	114	114
80.8	90.2	71.3	56.6	63.6	49.7	66.8	52.4	81.1	79.7	79.7	79.7

川 西			明 石			津 名		
総数	仮設	一般	総数	仮設	一般	総数	仮設	一般
156	63	93	199	82	117	278	137	141
54.5	44.1	65.0	69.6	57.3	81.8	97.2	95.8	98.6

c 性別・年代別回収数 上段：人数 下段：%

区分	1~5	6~11	12~14	15~19	20~29	30~39	40~49
全体	108 2.9	214 5.5	142 3.6	264 6.8	491 12.6	315 8.1	589 15.1
男性	53 3.0	117 6.5	74 4.2	133 7.5	228 12.9	128 7.2	260 14.7
女性	55 2.6	97 4.5	68 3.2	131 6.1	263 12.4	187 8.8	329 15.5

区分	50~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~	全体
全体	643 16.5	327 8.4	321 8.2	205 5.3	147 3.8	136 3.4	3902 100.0
男性	304 17.1	141 8.0	146 8.2	90 5.1	51 2.8	52 2.8	1772 100.0
女性	339 16.0	186 8.7	180 8.4	115 5.4	96 4.5	84 3.9	2136 100.0

(ウ) 調査方法

調査票の配布、回収は保健所栄養士または在宅栄養士により実施した。

ウ 調査票の種類と調査事項

(ア) 調査票の種類

- a 食物摂取状況調査票 b 食生活アンケート調査票

(イ) 調査事項

- a 食物摂取状況 b 食事摂取行動 c 食意識

エ 調査票の作成

健康課で行った。

オ 集計及び分析

健康課で行った。

カ 活用

- (ア) 保健所において、調査票回収時に、実態に基づき栄養指導を実施するとともに、健康教育の基礎資料とする。
- (イ) 健康課において、被災地全体の状況としてまとめ、平成8年度以降の被災地保健所食生活改善活動の基礎資料とする。

(2) 栄養摂取状況

～ 被災地の3人に1人は栄養不足～

ア エネルギー摂取状況

エネルギーの平均充足率は、表1に示すとおり仮設住宅91.1%、一般住宅88.8%でその分布状況は図1に示すとおりで、仮設住宅、一般住宅とも所要量の80～90%をピークとする分布を示している。ことに、仮設住宅では、低い方に偏った分布であることが目立っている。

これは、平成5年度兵庫県食生活実態調査（以下、兵庫県と称す）や平成5年国民栄養調査（以下、国と称す）において、90～100%をピークとする分布であるのに比較すると、摂取量が減少していることを示している。

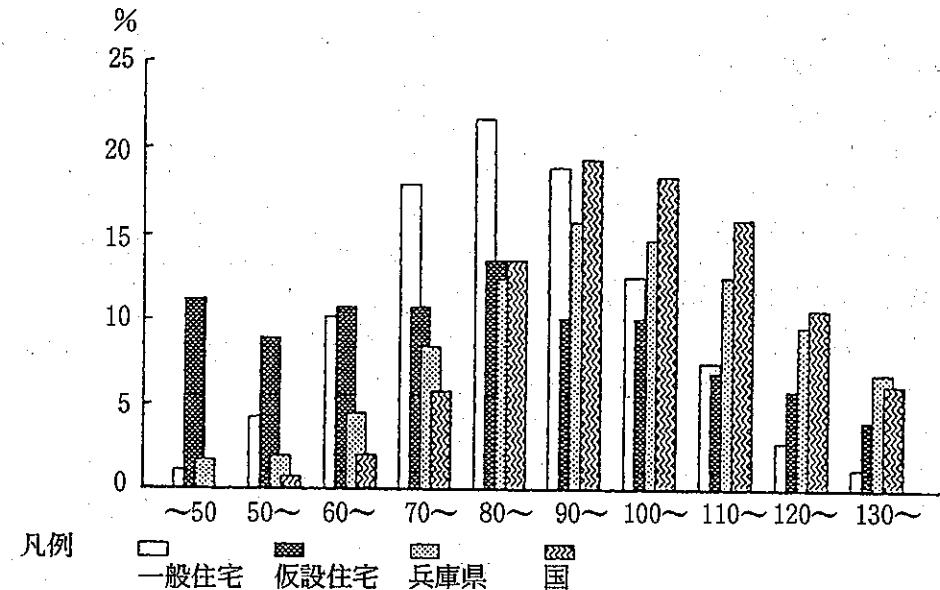
また、所要量に対して、20%以上不足している者を不足者、20%以上多くとっているものを過剰者とすると、表1のとおり被災地の3人に1人はエネルギー不足であるといえる。これは、兵庫県が8人に1人、国が11人に1人であるのに対し、被災地のエネルギー摂取状況は悪化しているといえる。

表1 被災地における栄養摂取状況

区分 栄養素	仮 設 住 宅				一 般 住 宅			
	平均充足率	不足者	適正者	過剰者	平均充足率	不足者	適正者	過剰者
エネルギー	91.1%	33.1%	56.4%	10.5%	88.8%	33.8%	60.5%	5.7%
たんぱく質	90.7	32.7	56.3	11.0	92.7	27.1	63.3	9.6
脂 肪	89.0	42.0	40.1	17.9	92.1	37.0	46.0	17.0

区分 栄養素	平成5年度兵庫県食生活実態調査				平成5年国民栄養調査			
	平均充足率	不足者	適正者	過剰者	平均充足率	不足者	適正者	過剰者
エネルギー	106.0%	16.8%	55.5%	27.7%	104%	8.9%	67.3%	23.8%
たんぱく質	121.0	10.4	41.9	47.7	122	3.7	42.9	53.4
脂 肪	121.0	21.8	33.7	44.5	—	14.3	48.6	37.9

図1 エネルギー所要量に対するエネルギー摂取量の充足状況



イ たんぱく質摂取状況

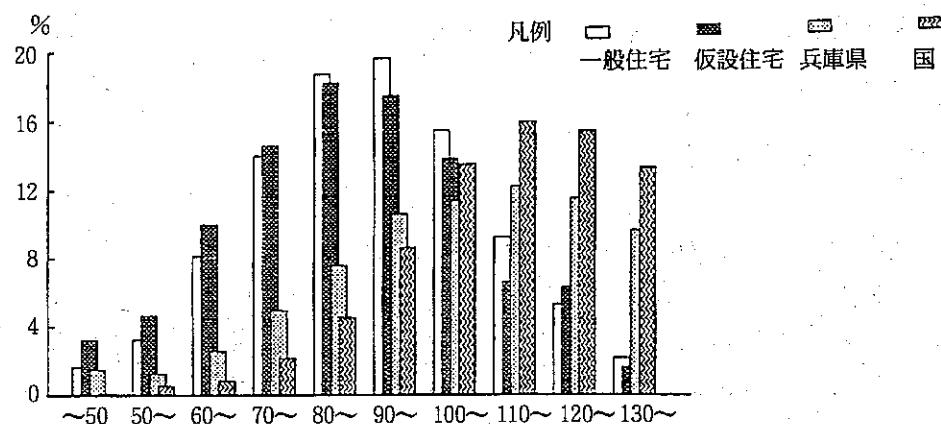
たんぱく質の平均充足率は、表1に示すとおり仮設住宅90.7%、一般住宅92.7%でその分布状況は図2に示すとおりで、仮設住宅は所要量の80~90%、一般住宅は90~100%をピークとする分布である。

これは、兵庫県や国が所要量の110~120%をピークとする分布であることから、被災地のたんぱく質摂取量は減少しており、仮設住宅では特にその傾向が強いといえる。

また、たんぱく質の不足者は、仮設住宅では32.7%、一般住宅では27.1%みられ、仮設住宅では3人に1人、一般住宅では3.7人に1人はたんぱく質が不足している。

これは、兵庫県が9.6人に1人、国が27.1人に1人が不足している状態と比較すると、悪い状態といえる。

図2 たんぱく質所要量に対するたんぱく質摂取量の充足状況

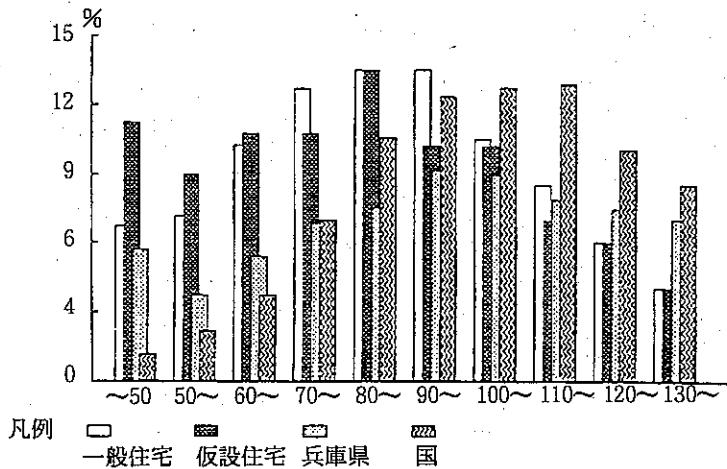


ウ 脂肪摂取状況

脂肪の平均充足率は、表1に示すとおり仮設住宅89.0%、一般住宅92.1%でその分布状況は図3に示すとおりで、仮設住宅では80~90%にピークがあるものの60~70%、70~80%、90~100%、100~110%がほぼ同数ある。一般住宅では、90~100%をピークとするやや低い方に偏った分布である。

これは、兵庫県が90~100%、国が110~120%をピークにしているのに対し、被災地の脂肪摂取が低い状況を示している。

図3 脂肪所要量に対する脂肪摂取量の充足状況



エ エネルギー、たんぱく質摂取量と他の栄養素との関係

今回の被災地における栄養摂取状況の調査は、被調査者の状況を鑑み、食品摂取頻度での調査としたため、ビタミンやミネラルの摂取量は算定できない。このため、国民栄養調査による栄養素間の相関関係に注目し、その摂取状況を推測することとする。

国によるエネルギー及びたんぱく質とビタミン、ミネラルとの相関係数は表2のとおりである。

これによると、カルシウム、鉄、ビタミンB₁、ビタミンB₂については、エネルギー、たんぱく質との相関が特に強く、被災地においてはこれらの栄養素が不足していることが推測される。

表2 エネルギー及びたんぱく質とビタミン、ミネラルとの相関係数

区分	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB ₁	ビタミンB ₂	ビタミンC
エネルギー	0.506	0.666	0.221	0.543	0.634	0.404
たんぱく質	0.609	0.797	0.284	0.562	0.728	0.399

(3) 食事摂取行動の変動

～ 調理意欲なく、簡便食卓 ～

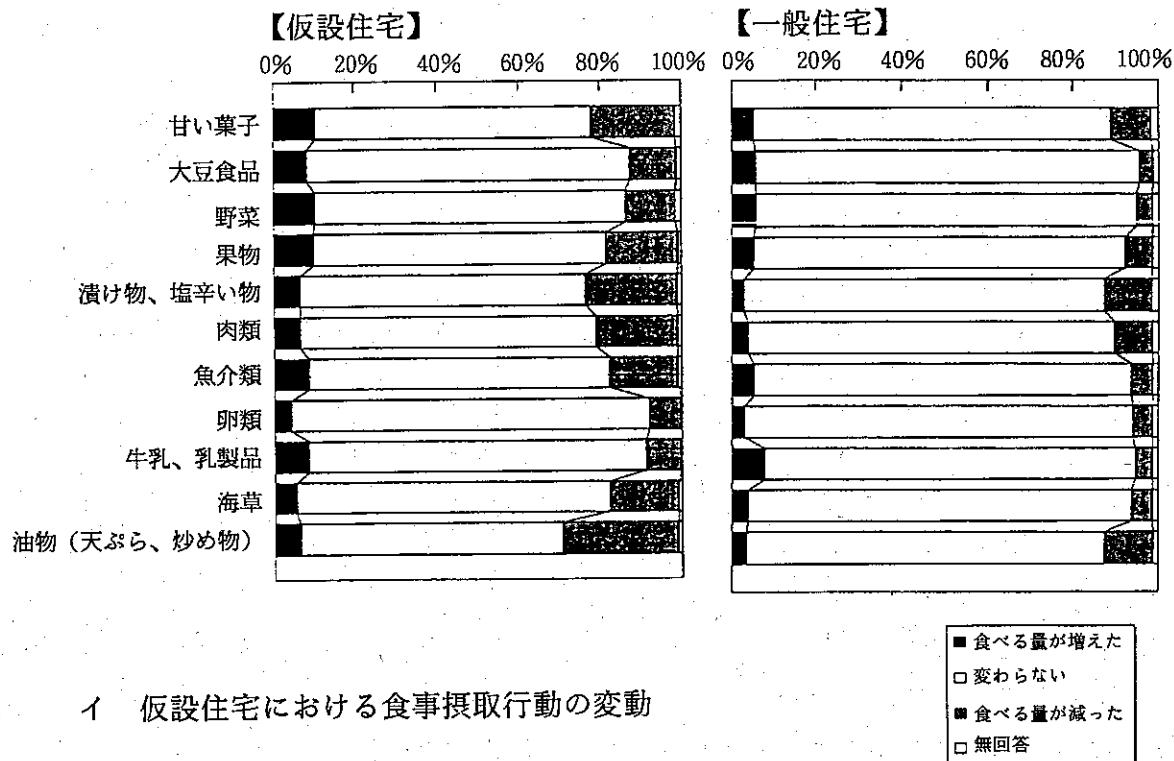
ア 震災前と震災後の食品群別摂取量の変化

震災前と震災後の食品群別摂取量に変化があったのは、表3及び図4に示すとおり一般住宅では10%前後であるのに対し、仮設住宅では12~35%と多い。変化内容については、摂取量が減少したと回答した人が多い。

表3 震災前と震災後の食生活群別摂取量の変化 上段：人数 下段：%

区分 食品群	仮設住宅				一般住宅			
	摂取量 増加	変わら ない	摂取量 減少	無回答	摂取量 増加	変わら ない	摂取量 減少	無回答
甘い菓子	154 10	1,012 67	312 21	22 1	121 5	1,935 84	212 9	212 2
大豆製品	123 8	1,189 79	171 11	17 1	134 6	2,071 90	74 3	30 1
野菜	151 10	1,144 76	184 12	21 1	136 6	2,056 89	86 4	31 1
果物	147 10	1,074 72	266 18	13 1	124 5	2,007 87	147 6	31 1
漬物、塩辛い物	100 7	1,045 70	339 23	16 1	70 3	1,950 84	253 11	36 2
肉類	96 6	1,087 72	302 20	15 1	92 4	1,984 86	202 9	31 1
魚介類	129 9	1,104 74	253 17	14 1	126 5	2,038 88	115 5	30 1
卵類	79 4	1,220 88	188 8	13 0	72 3	2,100 91	106 5	31 1
牛乳、乳製品	145 8	1,152 83	188 9	15 0	184 8	2,005 87	88 4	32 1
海草	81 5	1,156 77	255 17	13 1	90 4	2,075 90	112 5	32 1
油物(天ぷら、炒め物)	95 6	962 64	429 29	14 1	82 4	1,939 84	258 11	30 1

図4 震災前と震災後の食品群別摂取量の変化



イ 仮設住宅における食事摂取行動の変動

(ア) 震災前と震災後の食品群別の増減の状況

表4に示すとおり仮設住宅では、例示した食品群において甘い菓子10%、野菜10%、果物10%、魚介類9%、大豆8%、牛乳・乳製品8%、漬物・塩辛い物7%、肉類6%、海草5%、卵類4%と震災前と比較して震災後の方が増加したと回答している。

また、油物29%、漬物塩辛い物23%、甘い菓子21%、肉類20%、果物18%、魚介類17%、海草17%、野菜12%、大豆製品11%、牛乳・乳製品 9%、卵類 8%と震災前と比較して震災後の方が減少したと回答している。

このように、震災前と震災後において食事行動の変動では、増加幅は大きい食品群でも10%であるのに対して、減少幅は小さいものでも8~29%と大きい。

(イ) 震災後減少した食品群の状況

減少したと回答した食品群のうち、たんぱく質の供給源と考えられる食品群について注目してみると、肉類20%、魚介類17%、大豆製品11%、牛乳・乳製品 9%、卵類 8%と回答している。この状況は、たんぱく質が仮設住宅において、摂取の少ない状況を裏づける結果といえる。

さらに、油物が減少したと回答した人が29%もあり、避難所生活中の反動ともとれる結果であり、脂肪の摂取状況に影響していると考えられる。

ウ そうざい・レトルト食品等の利用における食行動の変動

(ア) そうざい・レトルト食品等の利用における変動は、表4及び図5に示すとおり一般住宅では、4~20%であるのに対し、仮設住宅では宅配サービスのみが10%と低く、その他は持ち帰り弁当26%、外食、レトルト食品等34%、そうざい36%と高い。

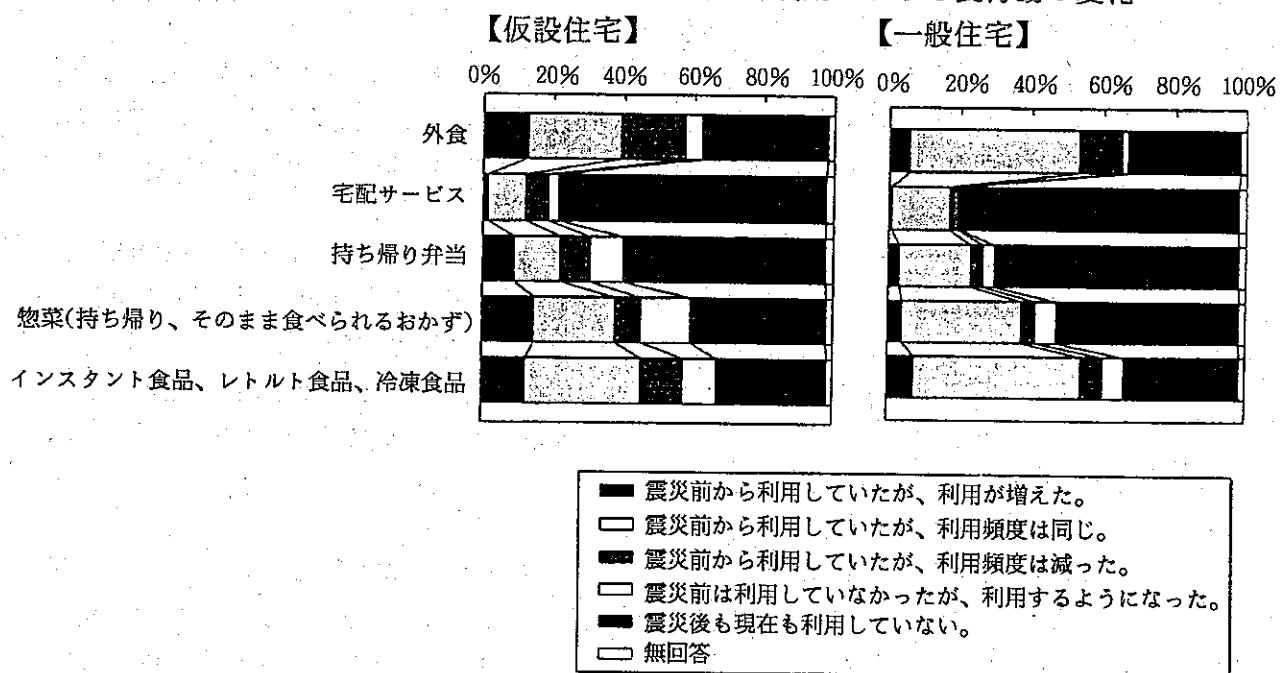
このことは、一般住宅に比べて仮設住宅の方が、摂取する食物の形態が、平常時とは変化していることを示している。

表4 震災前と震災後のそざい・レトルト食品の利用における食行動の変動

上段：人数、下段：%

区分 サービス	仮 設 住 宅						一 般 住 宅					
	利 用 増 加	変 わ ら ない	利 用 減 少	震 災 後 利 用 開 始	利 用 し な い	無 回 答	利 用 増 加	変 わ ら ない	利 用 減 少	震 災 後 利 用 開 始	利 用 し な い	無 回 答
外 食	174 13	366 27	250 18	67 5	499 36	24 2	126 6	1,036 47	262 13	37 2	694 32	34 2
宅配サービス	17 1	150 11	89 6	40 3	1,053 76	30 2	18 1	355 16	53 2	14 1	1,706 78	43 2
持ち帰り弁当	121 9	184 13	117 8	129 9	800 58	30 2	64 3	439 20	76 3	66 3	1,504 69	40 2
惣菜(持ち帰りそのまま食べられる)	203 15	318 23	101 7	196 14	536 39	27 2	90 4	727 33	83 4	129 6	1,127 51	33 2
インスタント食品、レトルト食品、冷凍食品等	172 12	460 33	168 12	136 10	442 32	23 2	161 7	1,024 47	133 6	129 6	711 32	31 1

図5 震災前と震災後のそざい・レトルト食品等の利用における食行動の変化



(イ) 一般住宅で他の食品に比べて変動の大きかったのは、レトルト食品等19%と外食20%であるが、レトルト食品等は利用増加の方向(13%増加)、外食は利用減少の方向(12%減少)に動いている。

また、惣菜はレトルト食品等に次いで利用増加(10%増加)がみられる。

この要因としては、自宅の調理設備の損壊や近隣の食料品の販売店舗の未再開が考えられる。さらに、訪問栄養指導に際して、震災のショックから「調理意欲がない」と訴える人がいることが報告されているが、このことを示す例といえる。

(ウ) 仮設住宅における変動は、外食、そうざい、レトルト食品等にあらわれております、前述(ア)のとおりである。これは、そうざいが29%で最も多く、次いでレトルト食品等の22%、外食、持ち帰り弁当の18%で、これらの変動は利用増加の行動であり、前項(イ)でも述べたが、「自分で調理をする」行動がとりにくくなっている人が、20%程度はいることが推察できる。

(エ) 仮設住宅における外食の利用については、利用増加者が18%いる一方、利用減少者も18%あり、利用者の層が変化したことを示している。

(4) 食生活に対する意識

～ 楽しみ後退、空腹解消優先 ～

ア 食生活に対する意識

(ア) 一般住宅における食生活に対する意識については、表5及び図6に示すとおり、震災前と震災後における1位から5位までの順位は、健康維持、活力、楽しみ、空腹を満たすため、習慣の順で同じであるが、回答者の割合は、活力が4%増加し、楽しみが3%減少している。

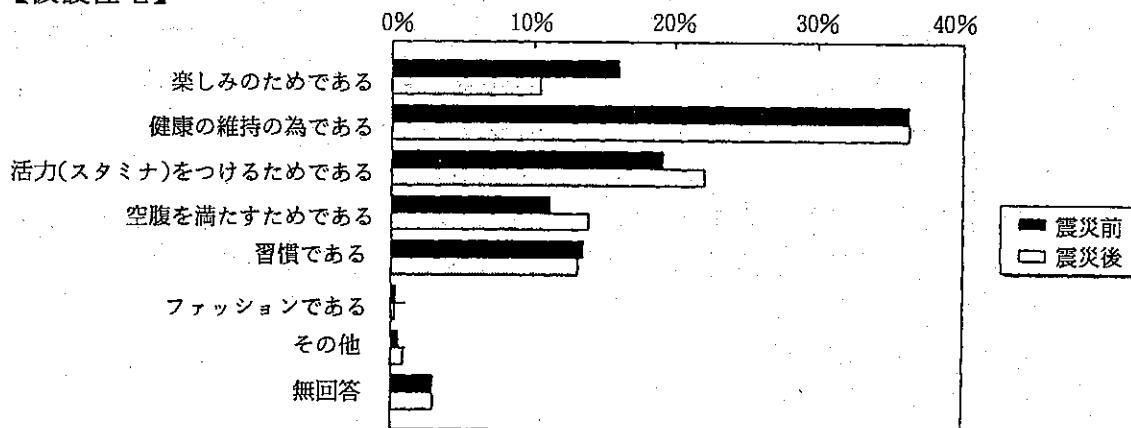
(イ) 仮設住宅における食生活に対する意識については、震災前は健康維持、活力、楽しみ、習慣、空腹を満たすための順であるのに対して、震災後は、健康維持、活力、空腹を満たすため、習慣、楽しみの順となり、楽しみが16%から10%へと減少している。

表5 食生活に対する意識 上段：人数 下段：%

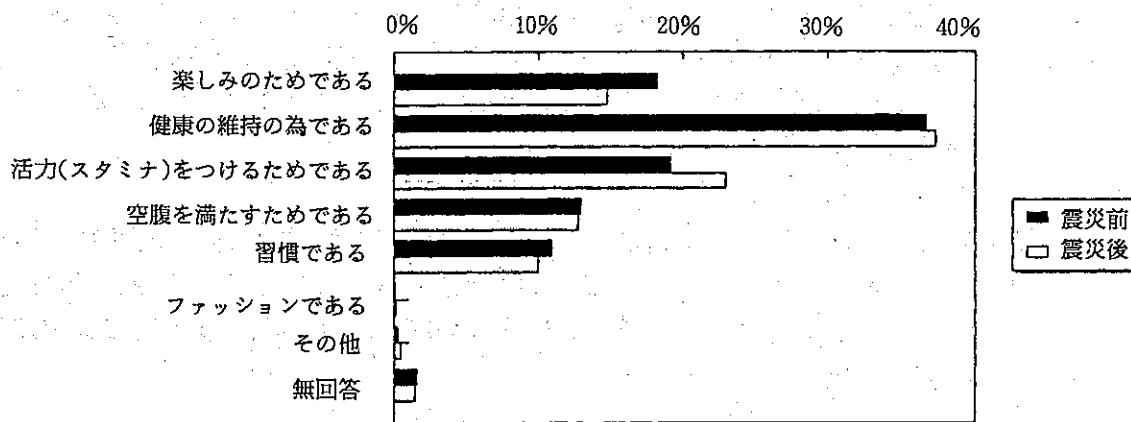
区分 意 識	仮 設 住 宅		一 般 住 宅	
	震 災 前	震 災 後	震 災 前	震 災 後
楽しみのため	433 16	284 10	787 18	635 15
健康の維持のため	982 36	981 36	1,581 37	1,065 37
活力をつけるため	519 19	596 22	827 19	988 23
空腹を満たすため	303 11	376 14	559 13	549 13
習 慣	367 14	356 13	471 11	429 10
ファッショ n	10 0	7 0	4 0	6 0
その他	14 1	24 1	12 0	20 0
無回答	81 3	81 3	70 2	64 1

図6 食生活に対する意識

【仮設住宅】



【一般住宅】



(6) まとめ

以上から、栄養摂取状況、食品群別摂取量、食事摂取行動の変動、食意識のいずれの面においても、一般住宅より仮設住宅の方が、より大きく変化していることがわかった。

食生活を「楽しみ」と考える人が仮設住宅はもちろん一般住宅においても減少しており、わが国他の地域の人々が享受している「飽食の中のゆたかな日本の食卓」ではなく、「つくる手間のかからない、簡単で、粗末な食卓」に変化していることを現しているといえる。

このことは、食品摂取量の変動でも現れている。すなわち、甘い菓子類や果物、肉類、魚介類が減少したと回答した人の増加や一般住宅における外食の減少である。

仮設住宅入居者は将来への不安から食費はできるだけきりつめたいため、食費にかかる費用のうち、高価と感じるもの、不可欠でないと考えるものへの支出はひかえることによるものと推測される。

健康維持のために影響の少ない甘い菓子、ゆとりのための外食の減少はまだしも、肉類や魚介類のように「たんぱく質」摂取の主要な食品群やビタミンCの供給源である果物の減少については、身体状況に影響を及ぼす人もでてくることも考えられる。